

学校教育における地域の文化財の効果的な活用方法について

—「金井東裏遺跡」の教育活用の可能性—

山 田 精 一

群馬県立桐生高等学校

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| 1. 問題と目的 | 学科における博学連携 |
| 2. 博学連携と埋蔵文化財調査機関 | (5)実践事例から得られる成果 |
| 3. 博学連携の実態 | 5. 「金井東裏遺跡」と博学連携 |
| 4. 博学連携の実践事例 | (1)金井東裏遺跡について |
| (1)実践事例①—地域学習における博学連携 | (2)金井東裏遺跡を活用する効用 |
| (2)実践事例②—教材開発における博学連携 | (3)金井東裏遺跡の教育活用の可能性 |
| (3)実践事例③—教師教育における博学連携 | 6. まとめと今後の課題 |
| (4)実践事例④—学校設定科目を設けている総合 | |

— 要 旨 —

平成15年に文部省(当時)により博学連携の重要性が指摘されたにも関わらず、全国の学校教育現場では博学連携の成果が十分に反映されているとは言いかがたい状態が続いている。それは、必要に迫られて、もしくは新たな試みとして、博学連携が実践されてはいるものの、そのことに対する検証が十分に行われていないことに原因のひとつがあると思われる。

そうしたことから本稿では前段で、各地で実践されている博学連携の事例を収集し、その事例そのものを分析対象とした。もしくは、博学連携の実践に対する先行研究を分析対象とした。そこで得られた成果と課題を精査した上で、その知見を「金井東裏遺跡」の教育活用に活かすことを目的とし、後段では「金井東裏遺跡」の教育活用の可能性について言及したものである。

なお「金井東裏遺跡」は本稿執筆時も調査継続中であることから、ここでは具体的な活用方法にまで言及することは避けた。資料整理作業が一段落し調査報告書も発行され、「金井東裏遺跡」に対する一定の評価が定まった段階で、それを踏まえた上で、改めて具体的な活用方法について考察するほうが賢明であると判断したためである。

キーワード

対象時代 現代

対象地域 日本

研究対象 博学連携・教育活用・地域学習

1. 問題と目的

筆者は現在に至るまで、学校教育現場(県立高校計3校)と埋蔵文化財行政現場(現、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団)の双方に在職し職責を果たす中で、その実務を通じ、「学校教育と埋蔵文化財行政の望ましい連携の在り方について」という研究テーマの着想に至った。本稿はこうした研究の一過程としてとらえることができる。

現在、埋蔵文化財行政が置かれている状況は、開発目的における遺跡発掘調査などの埋蔵文化財調査事業がその中心であることには変わりないものの、同時に、そこで得られた埋蔵文化財としての豊富な資料(土器などの出土遺物・発掘調査の成果を整理した「遺跡調査報告書」等)の適切な保存活用を図る、という側面が重要視されている。そしてこうした効果的な資料活用について検討する上で、必然的に、学校教育との連携が、その果たすべき重要な役割として現れてくる。そのことを受け、各地の埋蔵文化財行政現場と学校教育現場では様々な形態で連携が模索され、実際に学校教育現場では、埋蔵文化財を取り入れた多くの教育実践が日々積み重ねられている。

しかし昨今の教育政策の変遷(具体的には「総合の時間」の導入、学習指導要領の改正等)とそれに伴う学校教育現場の改編から、「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に関する実践は、個々の現場で実態に応じながら模索が重ねられているというのが実情で、体系的に実践全体を分析するという段階には至っていない。

よって本稿では、各地の学校現場、もしくは埋蔵文化財調査機関・博物館をはじめとした社会教育機関(以下、博物館等)で実施されている、連携に関する実践事例を収集整理し、現状における連携の実態を把握することにつとめた。そのために、各地域で豊富な埋蔵文化財資料・考古資料を収蔵している埋蔵文化財調査機関・博物館等、そして一方の学校教育現場、各地域における教育実践事例を収蔵している教育センター・教育研究所において、研究紀要や実践報告書等の各種文献の収集・分析を行った。その際、本研究の対象は学校教育現場と埋蔵文化財調査機関・博物館等の両機関にまたがり、専門的見地からの指導助言を得る必要があることから、双方の学校関係教職員・授業実践者・文化財調査担当者・博物館等の広報普及業務担当者などに協力を求め、より具体的・実用的な実践事例を把握することに努めた。

本研究の特色として、最終的にその成果を通して、学校教育現場においては現職教員の、また埋蔵文化財調査機関・博物館等においては資料活用・教育活用・普及広報業務にたずさわる実務担当者に対し、それぞれの現場における教育活用について、その可能性を論じることにある。そのためにも、本研究を推進していく上で関わる

こととなる資料提供者・指導助言者・研究協力者との交流の中で、実践事例の収集のみに止まらず、各現場で抱えている固有の課題の把握にも努めていく、という姿勢も重視した。

以上、こうして得られた成果と課題を精査した上で、その知見を群馬県渋川市の金井東裏遺跡の教育活用に活かすことを目的とし、その可能性について考察することとする。

2012年に甲着装人骨が検出された金井東裏遺跡は、数々の埋蔵文化財資料を全国に発信し続けてきた本県においても、近年で最も話題を巻き起こした遺跡のひとつである。現在も継続されている関連遺跡の調査の状況は、新聞報道をはじめ各媒体を通じて刻々と発信されていることから、研究者のみならず、県民一般の関心もきわめて高いと言える。筆者は現在、学校現場に勤務しているが、金井東裏遺跡に関する続報が報道される都度、児童生徒・教職員をはじめとした学校教育関係者からの質問を受ける機会が多いことから、金井東裏遺跡に対する近年にない人々の関心の高さをうかがい知ることができる。

こうした古墳時代研究の重要な資料となる金井東裏遺跡を抱く本県において、本遺跡を学校教育に活用することにより得られる教育効果は極めて大きいと考えられる。こうしたことから後段では、金井東裏遺跡との連携を模索した上で、どのような教育活用が実践できるか、ということについてアプローチを試みることとする。

2. 博学連携と埋蔵文化財調査機関

本稿は学校教育における文化財の効果的な活用方法について模索することを目的としている。具体的には、各地の実践事例を分析した上でその成果を金井東裏遺跡の教育活用に活かし、その可能性について考察を進めていくこととする。そこでは、連携の対象となる埋蔵文化財調査機関が有する、出土遺物をはじめとした、各種資料がその素材となる。こうした出土遺物、各種資料を収集し保管している埋蔵文化財調査機関は、「地域の資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」(博物館法 第2条第1項 1951年制定: 2001年最終改正)と定義されている博物館と同様の機能を有する、と考えることが出来る。

学校教育現場では、博物館等の社会教育機関と学校とが望ましい形で連携・協力し合いながら、児童・生徒達の教育を推し進めていくことを目的とする取り組みを、博学連携として広く認知されている。地域の遺跡から出土した遺物や、地域の歴史を理解する上で必要となる資料を豊富

に有する埋蔵文化財調査機関は、そうした意味では地域の博物館であり、当然、博学連携にも該当する施設であると考えることが出来る。

そこで、本稿では博学連携における学校教育現場の連携先として、埋蔵文化財調査機関だけでなく、広く博物館等も含めた社会教育機関を位置づけることとする。以下、博学連携についてその事例を検証し、実態を把握した上で、その成果とそこに内在する課題について考察してみたい。

3. 博学連携の実態

現在、学校教育現場や埋蔵文化財調査機関・博物館等では、博学連携という理念は十分周知されていると考えられるが、ここで各現場に浸透するに至った経緯を振り返っておくこととする。現在に至る経緯を整理することにより、現状における博学連携の実態と課題が明確化してくるからである。

まず1970年代に遡るが、この時期における学校と博物館等との関わりは、学校遠足などの特別活動の場面における連携がその中心であった。これらは教育的というよりは、どちらかというと博物館に来館してくれる学校団体への管理的な対応という意味合いが強かったといえる。つまりまだ理念を持たず、形式的な連携に止まり、本格的な博学連携とは言えない状況であった。

では博学連携の最初の画期はいつ頃訪れるかというと、1992年より段階的に学校に週休2日制が導入されていった時期にその兆候がみられはじめる。この時期、多くの自治体で学校教育関係者と博物館学芸員、社会教育機関職員によって各施設の利用手引書が作成されている。苦労の末に作成された手引書は管内の各学校に無償配付され、博学連携の充実と活性化に向けての事業展開と、それに伴う予算化が実施されるようになったのもこの時期である。¹⁾しかしこの時期の博学連携は、週休2日制によって時間的にゆとりができた児童・生徒たちの、学校に代わる受け入れ先として博物館をはじめとした社会教育機関にスポットが当たられたというのが実情で、「博物館」と「学校」との連携というより、「博物館」と「児童・生徒」といった、直接的に児童生徒を対象とした企画が盛んになったという特質がみられる。

博学連携の本格的な画期は、2002年度に学校のカリキュラムに「総合的な学習の時間(以下、総合学習)」が導入された時期まで待たねばならない。これにあわせ、2000年に日本博物館協会は「対話と連携」を行動指針とし、来たるべく生涯学習社会の中で博物館本来の教育機能を発揮することの重要性を、全国の博物館に訴えた。²⁾そして文部科学省(中央教育審議会)は、2003年に博学連携を提唱するに至ったのである。このように学校教育現場で「総合学習」が本格導入される2年ほど前から、博

物館等では博学連携に向けての準備が入念にすすめられてきたのである。

しかしちょうど同時期に、各地の自治体は深刻な財政難に直面することとなり、「財政非常事態」宣言を発する自治体まで出現する事態となった(大阪府泉佐野市など)。それに伴い、自治体の施策の一環として「総合学習」への対応が予算化される事例は減少していくこととなる。こうした全体的な退潮ムードの中、新規の予算が期待できず、博物館等は様々な外部資金を獲得しながら事業の充実を図らざるを得ない状況となり、その傾向は現在まで続いている。

博学連携の実態であるが、まずひとつ言えることは、自治体がこうした財政的な問題を抱えていることから、博学連携は十分に機能していないということがわかる。更に博学連携が十分ではない背景として重要なのが、学校と博物館等における、双方に従事する職員の意識の問題である。

学校教育関係者については、前述したように博物館を遠足時の雨天の避難所程度にしか考えず、その程度の意識しか持っていない者が多いというのが実情である。もちろん、全国の博物館等と学校現場との間では人事交流も含めた様々な施策が行われてきているが、こうした試みが十分な成果をあげてきたとは言いがたい。一方の博物館では、学芸員が専門の研究に勤しみ、市民サービスや児童・生徒をはじめとした来館者の立場にたった展示手法の改善などについては、あまり関心を示さないという実態もみられる。まして学校教育との連携プログラムの構築については、その必要性が早くから言われていたがらも適切な対応がなされてきたとは言いがたい。

以上、博学連携をめぐる実態の一例として、主に財政的な課題と人的な課題について整理してみた。ここに挙げた要因は一断片であり、他にも博学連携を阻害している要因は多分にあると想定される。いずれにしても、現状における博学連携は十分に機能していないというのが実態である。

4. 博学連携の実践事例

博学連携の重要性が説かれている一方で、連携が効果的に進まないというジレンマを抱えながらも、各地で様々な実践が行われている。以下、こうした種々の実践事例を分析し、その成果と課題について考察することとする。

(1) 実践事例①—地域学習における博学連携(柳井 2008)

柳井は、博学連携がもたらす児童の学習へのメリットが十分に検証されていないことをあげ、そのことが原因で学校教育現場では十分に博学連携が広まっていかない

と指摘している。そして学校現場において日常的に博学連携が図られていない理由として、以下の3点をあげている。

1点目は、物理的要因である。つまり、連携関係にある学校教育現場と博物館等の距離の問題で、離れた施設への児童生徒率に伴う種々の問題(交通手段・人材・予算など)がこれにあたる。

2点目は、時間的要因である。連携に伴う双方の当事者である教員と学芸員の打ち合わせ等の事前準備に要する時間や、学校と博物館の行事調整にかける時間等、日常的に多忙な状態で業務をこなしている現状では、これ以上博学連携に費やす時間的余裕がない、という時間的な要因である。

3点目は、学習効果面での要因である。つまり、博物館の展示と教科における学習内容とが完全に一致しているとは限らないために、連携に二の足を踏んでしまうという問題である。これは、博物館等を見学させても児童・生徒への学習効果が顕著に向上しない場合に、多くみられる。

こうした博学連携の抱える問題点を提示した上で柳井は、その方策として以下の2点あげている。

ひとつは、教科書の単元内容と博物館等の資料展示を連携させる試みである。博物館等の資源を学校教育における学習内容に照らし合わせることは多様なメリットを生み出し、こうした観点からも積極的な連携を推進すべきであると論を展開している。そこでそのメリットとして次の事項を提唱している。

まず学習者である児童・生徒へのメリットは、実物教材に触れることで、歴史的事象に対するイメージが形成され、理解が促進されるということ。次に教員のメリットとしては、博物館等の資源の活用から高い専門性を得ることが出来る、ということ。最後に博物館等のメリットとしては、博物館の価値を児童・生徒が自覚し、その経験をひろく家庭や地域に波及させることにより宣伝広報効果が期待できるということである。こうした学習内容と博物館の資料展示を連携させることにより生ずるメリットを最大限に活かすために、適応させる学習内容として、地域にある素材を活用する地域学習の重要性を指摘している。この場合、学校との連携先は地元の博物館等になる。

ふたつめの方策として柳井は、博物館に行けない学校でも出来る学習プログラムを提言しており、このことは大変斬新な発想であるといえよう。博学連携が進まない背景の一つとして柳井も述べているように、現状では物理的要因が極めて大きいといえる。学校教育関係者や博物館関係者の多くがそのことを自覚し、地域の博物館にさえ出向くことの出来ない学校が実際には多いという現状が横たわっているにも関わらず、そこから目を背け、

こうした問題への対策が殆どなされてこなかったという点をあえて指摘していると言えよう。

以上、柳井は教科教育の単元学習に対する理解を深めさせる学習方法として地域学習を設定し、それを支える学習形態として博学連携を提唱している。これは発掘調査報告書が有する「地域性」という性格を教科書の単元学習と適合させるという方法で、教科教育と埋蔵文化財の連携促進を提言した筆者の考察と通じるものがある(山田2008)。両研究とも、博学連携という学習形態に児童・生徒をのせ、地域学習という方法を用いて、教科教育における単元のねらいを把握させることを目的としている。筆者はそれを「発掘報告書」という資源を用いて連携を模索したが、柳井は「学校から博物館へ」、もしくは「博物館から学校へ」という連携先へ移動する実際の人間の動きの中で考察した点はより実態に即したものであり、学校と博物館双方の現場において即効性のある活用事例として評価できよう。

本事例の課題としては、博物館に行けない学校でも出来る学習プログラムの開発という発想は斬新ではあるが、本研究ではその実際の具体的方法として、学芸員によるアウトリサーチ(出前授業)の提示のみに止まっているのは残念である。

(2) 実践事例②—教材開発における博学連携(青木2005)

青木は、小学校社会科の学習において、児童に歴史認識を深め、社会認識を広げるような豊かな学びを提供し、中学校・高校への連携・発展と生涯学習の基礎を培うために、山梨県立博物館との連携について検証している。具体的には、学校現場の教員は「すぐに使える教材」、「手間のかからない教材」を求めているという実情に照らし、「即効性」と「利便性」を重視した教材開発として、多くの学校現場で活用されることを目的とし、博物館の資源を利用した「学習パッケージ」の開発を行っている。

この「学習パッケージ」には、児童用テキスト・ワークシート・教員用ガイドがセットされており、マニュアルに従って指導することにより、効果的な学習体験・学習指導が可能になるというものである。そして「学習パッケージ」を標準化ととらえ、各学校の実態に即して教員の弾力的な運用を加えることにより、より多くの学校や学年・学級で活用されることが期待されている。当然そのことは、「学習パッケージ」による各学校現場の実態に即した独自性ある学習活動が展開されることにより、児童・生徒への学習効果が向上していくことが期待されている。

青木実践で注目すべきは、博物館等と連携した学習活動が、ただ学齢期における学校現場での学びの場を広げるのに有効であることを指摘するのではなく、生涯学習

への継続性を重視している点である。つまり埋蔵文化財調査機関・博物館等を、学校教育段階における学習を充実させるのに利用するだけでなく、生涯にわたって楽しく豊かな生活を送るために利用される生涯学習施設として積極的に位置づけ、あらゆる世代の人々が学ぶ「生涯学習の学校」と規定している点である。こうしたことから、学校教育段階で博物館等を活用した学習を経験することによって、児童・生徒がその後も生涯にわたり、自らの目的・志向に基づいて地域などにある博物館等を活用しようとする意欲の涵養、そして態度と能力の基礎を養うという機能が期待されるのである。博物館等の活用の仕方を学んだ児童・生徒たちは、将来博物館をはじめとした様々な社会教育機関を利用し、生涯にわたって学習に取り組むことが期待できるといえよう。

このように、博学連携について考察する場合、学校教育関係はどうしても指導方法や教授法といったテクニカルな部分に关心が傾きがちになり、方法論に終始してしまうという難点がみられる。実はそのことが、学校教育現場サイドの教職員が抱える博学連携の行き詰まりのひとつの中因であるにも関わらず、そうした自覚を持てずにいるというのが実態である。こうした点から、青木実践は「学習パッケージ」という技術面での指導方法を提示するのみに止まらず、学校教育から生涯学習への継続性を重視した一連の学習サイクルとして再構成し直し、博学連携は生涯学習の基礎づくりに極めて有効な学習形態であるということを指摘している点は斬新である。

本実践の課題であるが、本項では青木実践における学習パッケージの詳細について紹介することは誌面の都合上省略したが、それを教科教育に伴う単元学習に活用した場合の有効性については未着手なので、今後の研究に期待したい。

(3) 実践事例③～教師教育における博学連携(白井2013)

博学連携における連携の場は、博物館等と学校教育現場である。そしてこうした連携の多くが対象としているのは、学習の主体者である児童・生徒である。博学連携の目的を児童・生徒の学習理解を深め、主体的な学習態度を育成する、という点に設定するのであれば、児童・生徒を連携の対象と考えるのはきわめて重要な視座であり、異論はない。しかしその一方で、学校教育における学習の場は、児童・生徒と教師との間で成り立っているということを考えれば、学校教育現場で常に児童・生徒に向き合っている授業実践者である教師に主体を置き換えた博学連携についても、同様に注視すべきであろう。従来の博学連携研究や実践事例の中で抜け落ちている領域のひとつが、この教師教育の側からみた博学連携である。こうした意味で、白井は社会科教師の「専門性」の形

成に向けて、愛知県埋蔵文化財調査センターとの連携を通して、「考古学」を活用した教師教育に目を向け、そのためのプログラムを開発している。

白井の研究は、社会科という教科教育固有の社会科教師の「専門性」について考察する場合、その教師が有する社会科学領域への態度が関連づけられなければならない、という点を端緒とし、「考古学」の学問領域を活用した社会科教師教育の取り組みについて考察したものである。考古学をあえてその学問領域として設定したのは、現場教師が教材開発のために地域に分け入り、単元づくりや授業づくりを行っていく一連の過程と、考古学の研究手法・学問領域に共通点が多くみられるからである。

埋蔵文化財調査機関と学校教育現場における連携に関して、その行き詰まりの要因のひとつとして、以前筆者は「体験学習に過度に依存しすぎている状況」を指摘した(山田2007)。そのことに関連し、体験学習の問題点を白井は「地域の歴史について、学習者自身が解釈や意味づけを行い、批判的に検討する活動を通して、はじめて当時の歴史的状況を考えることができ、体験の意味を理解することができる」³⁾と指摘しており、体験させてそのことから得られる充実感・満足感の獲得だけで終わらせるのではなく、体験を通じて地域の歴史について解釈することの重要性を説いている。こうしたことから、社会科教育においては、学習者である児童・生徒による主体的な解釈を保障する学習プログラムを、いかにして構築していくことができるかという力量が、社会科教師に求められているのである。

昨今の学校現場における業務の多忙化に伴い、教員が以前に比べ地域研究に費やす時間的余裕が失われ、その結果、地域研究の経験のある教員の数が減ってきてている。こうした実態なので、教員が社会科単元作りや授業作りを行う技術を学ぶ機会も同時に年々減少している。こうしたことから、現職教育における「考古学」を活用した教師教育の取り組みとして、小中学生を対象とした発掘体験に伴う教師の事前研究・教材研究としての実践事例が報告されている。⁴⁾この現職教育における教師教育実践の成果としては、「考古学」の活用を通して、学校現場の社会科教師が自らの教授活動の中で「解釈」し、「意味」を与えていた「歴史的事実」を相対化することができた点を挙げている。

一方、課題としては、「考古学」が学校教育に従事する現職の社会科教師にとって身近な存在として解釈されていないといった点があげられる。例えばその一例として、発掘調査終了後に刊行される遺跡調査報告書において、開発により失われる埋蔵文化財の「記録・保存」という目的が第一義であるとしても、その内容は一般市民の関心からは乖離したものとなっており、到底親しみを持てる体裁にはなっていないという現状があげられる。⁵⁾

このことに対する解決策として、「考古学」が過去の社会の理解を通して現代社会についての理解を深めるという意味を持ち得たとき、社会科教育における「考古学」の存在意義を認めることが出来る、としている。そうしたことからまずはあらゆる機会に、現職教員が「考古学」に触れる場を多く設定することが求められる。そのためにも、学校教育現場と埋蔵文化財調査機関との連携がより一層、活発化し有機的に機能していくことが期待されるのである。

このように児童・生徒が主体の博学連携研究が進んでいるなか、その対象を教師へと移すことにより、白井は博学連携を教師教育の場としてとらえるという新たな知見を提言している。同時に、教師の専門性を形成する手段として、「考古学」が有する学問的意味の有効性を説いていることは注目に値する。

ただ本研究においては、現職教員の研修成果の検証が不十分であると言わざるを得ない。報告の中で「歴史の見方や考え方を相対化することができた」、「考古学が現場の社会科教師の地域の歴史に対する研究的態度を育んだ」との分析がなされているが、そのことに対する検証が不十分なのが残念である。

(4) 実践事例④～学校設定科目を設けている総合学科における博学連携(畠井 2014)

①概要

前掲した実践事例①・②は、いずれも博学連携というアプローチで教科教育における指導技術を高めることを目的としている。また実践事例③は、社会科教師の「専門性」形成という、教師教育の観点から博学連携についてその可能性を説いたものである。上記3例とも、一連の博学連携研究においては欠かすことの出来ない重要な提言がなされていると考えてよいが、学校現場の現職教員が求めるものは「即効性」と「利便性」であることは前述したとおりである。つまり、現場の教師にはすぐに授業で使うことの出来る、いわゆる「モデル」に対する需要が何よりも高いという実態がある。現場における実用的な指導方法を提示することが本稿の目的のひとつでもあるので、本項ではすぐに活用することのできる実践事例を紹介することを通じて、教科教育における学校教育現場と埋蔵文化財調査機関における連携モデルについて考えてみたい。

②総合学科・学校設定科目について

本項で紹介する実践校は、大阪府の全日制総合学科を設置している府立高校である。総合学科とは平成5年文部省通達(当時)により設置された、従来の普通科でも専門学科(工業科・商業科・農業科など)でもない、第3の学科として新たに誕生したタイプの学科である。最大の

特徴は、生徒一人一人の興味関心や進路希望に応じて、普通科目・専門科目・学校設定科目等の多様な選択科目の中から自分で科目を選択し、時間割を組み立てて学習することにある。そのことによって、総合学科設置校では生徒自身の能力や可能性を伸ばすことのできるシステムを導入している点に特徴がみられる。ここで指摘されている学校設定科目であるが、これは高校では学習指導要領に定められている普通教育または専門教育に関する教科の中に、必要に応じて各学校の判断で、別の科目を設置することができるということをいう。各学校の実態に即し必要に応じて、例えば進学校であれば大学入試対策の科目、普通高校であれば教養を深めるための科目、教育困難校であれば基礎学力を付けるための科目、実業高校であれば工業や商業・農業などの専門教科に関する科目などが設置されているのが実態である。⁶⁾

本事例の実践校は明治39年開校の伝統ある地域の中核校で、平成8年に全日制総合学科に改編された。確かな学力と社会に寄与・貢献できる力の育成を学校目標とし、約9割の生徒が進路先として大学進学を希望していることから、進学に対応するカリキュラムを中心に指導体制が組まれている。そうしたなか、地理歴史科・公民科に関する学校設定科目としては、1年時に「考古学入門」・「古代史入門」、2年時に「日本文化史」・「世界史演習」・「地理演習」・「世界の歴史と地域を学ぶ」・「もう一つの現代社会」等が開設されている。本実践はそのうち「考古学入門」における事例である。

③「考古学入門」について

まず学校設定科目「考古学入門」の内容であるが、生徒向けのシラバス(年度初めに配付される、一年間の授業計画)ではその目的として「発掘体験・博物館実習・遺跡見学などを通じて、地域社会への関心を深め、埋蔵文化財の大切さを理解できる資質を養う。埋蔵文化財に触ることで歴史認識を深め、あわせて考古学の方法や技術の初步を学ぶ」とある。こうした科目としての目的を達成するために、第2学年時の夏季休業中5日間に集中して実施する、集中講義形式の選択科目という位置づけである。平成13年度の科目開設以来、公益財団法人大阪府文化財センターの協力の下で実施されており、例年の内容は考古学の講義・発掘調査実習(遺構の掘削・平板測量・断面図測量・土器の洗浄・土器の接合・土器の注記・土器の実測など)・博物館見学・展示実習・遺跡見学・実験考古学など、多岐にわたっている。⁷⁾しかし昨今の埋蔵文化財行政をめぐる全国的な傾向として、大規模な発掘調査現場が減少し、また調査の外部委託が増加したことにより、当初予定していた文化財センターによる発掘調査の体験実習が困難な状況になっている。そうしたこともあり、近年では実習内容として地域の博物館等の

協力をえて、博物館等における実習も取り入れることとなつた。

④内容

まず実践までの流れであるが、4月当初における日本史Bの授業時に考古学に興味を持たせる内容の授業を行い、「考古学入門」に対する生徒への動機付けを試みている。日本史Bは通史を扱うことから、年度当初の授業では考古資料を有効に活用できる旧石器時代・縄文時代から学習を開始することとなり、考古学に対する動機付けには最適な単元となっている。ここでは、実際に募集を開始しても希望生徒が集まらないという最悪の事態を回避するためにも、「考古学入門」に対する理解を深めさせ、興味・関心を高めさせるという点で、大変重要な段階と考えることが出来る。

こうした取り組みを経て、5月に受講希望者を募集する。例年5名～15名程度の募集があり、こうした生徒の動機としては、「大学で考古学を専攻し文化財関係の仕事に就きたい」「学芸員の仕事を知りたい」など、キャリア形成に直接結びつくような極めて積極的な動機を有する生徒がいる一方、「歴史が好きで興味がある」「博物館に興味がある」など、漠然とした関心しか持たない生徒などもおり、様々である。しかし、少なくとも生徒にとっては部活動や課題への取り組み等で時間がとられてしまう貴重な夏季休業中の5日間を考古学実習に費やすなければならないということから、日本史や歴史全般、考古学にまったく興味・関心を持たない生徒が応募するということは考えられないであろう。募集時の生徒の応募動機は、4月期より日本史の授業時に行われる考古学への動機付けによって影響を受ける要素が多いことから、こうした意味で初期段階における教師の生徒への働きかけが重要であるといえよう。

こうして人数が確定したところで、受け入れ先である文化財センター、実習先である各施設における実習プログラムの詳細について、双方の担当者間で調整が開始される。

実習プログラムの概要が固まったところで、6月に希望生徒を対象に全行程の説明が行われる。そして8月の実習に向け、生徒は各自で事前の課題に取り組み、当日に備えることとなる。一方の教員は、7月以降、実習先との調整・連絡・打ち合わせを度々行い、当日に向けて準備を進めることとなる。

本事例「考古学入門」はその性質上、夏季休業を利用した集中講義の形態をとる。5日間という限られた期間で完結することが求められており、時間的な制約も設定されていることから、事前の入念な準備が不可欠となる。受け入れ先の文化財センター職員、実習現場担当者との打ち合わせはもとより、まずは生徒の安全確保を万全な

態勢で整えなければならない。そのために実習現場に直接出向いての安全確認作業、また実習現場が日によって異なることから、現場までの交通機関の状況、危険箇所の確認等も怠ることは出来ない。学校設定科目として教育活動の一環として実施する以上、講座の本質に関わる事前準備よりも、むしろこうした学習環境整備や安全管理に関わる配慮が重要となってくる。これは生徒の安全を確保した上で学習活動が円滑に行われ、また学習目標を達成するためにも極めて重要な作業となる。以上、こうした一連の準備段階を経て、実習に取り組むことが出来るのである。

次に実習期間中の内容について検証していきたい。平成25年度の「考古学入門」の実習内容は第1図の通りである。

実習中における指導者の役割であるが、基本的にはそ

日程	実習場所	内容（午前）	内容（午後）
第1日	大阪府文化財センター本部（堺市）	講義：考古学概論	実習：弥生土器の展示作業
第2日	大阪府立弥生文化博物館（和泉市）	講義：池上曾根遺跡について 視察：展示室	視察：バッカヤード 体験学習：竪穴住居復元・火起こし 実習：土器の視察
第3日	大阪府立近づ飛鳥博物館（河南町）	講義：古墳時代について 視察：展示室	視察：バッカヤード 実習：遺物の拓本
第4日	大阪府立近づ飛鳥博物館（河南町）	視察：一須賀古墳群 体験学習：修羅引き	実習：古墳墳丘の平板測量
第5日	日本民家集落博物館（豊中市）	講義：民家について 視察：展示室	体験学習：養蚕（真綿作り・糸繰り） 意見交換会

第1図 「考古学入門」プログラム（平成25年度）

の中心となるのは実習受け入れ先である文化財センターや博物館等の職員となり、実践校担当教員は生徒を引率し、各実習現場において支障なく実習が実施できるよう、安全確保・学習環境整備に留意することに専念すべきである。

⑤評価

一連の教育活動にとって最も重要な過程のひとつは、児童・生徒の学習活動に対する教師の評価である。知識を問う学習であれば点数化されたテストの評点などを参考に評価は可能であるが、本事例のように「体験」を中心とした学習活動の場合、評価をどのように行うかを検討することは大変重要となる。しかし学校設定科目として教育課程の中に位置づけられている以上、評価を避けるわけにはいかない。そこで「考古学入門」では、評価の機会を複数回にわたり設定し、評価を複眼的に行えるように工夫されている。

まず8月下旬、二学期の始業と同時に実習に関するレポートを作成させる。内容は実習中に各自で記録した実習日誌を下に、5日間を振り返り実習を通して考察した

ことや課題等を報告するというものである。そして9月の文化祭では、実習の内容、実習先の遺跡や博物館等の紹介など、参加した生徒がポスター発表を行う。更に11月に実施する次年度入学対象の中学生向けの学校説明会であるオープンスクールで、「考古学入門」の体験授業で拓本実習の助手を務めたり、12月の大阪府高等学校総合学科発表会で実習内容について発表するなど、事後、様々な機会を設け、そのすべてを評価対象としている。そしてその評価をもとに、学校設定科目としての「考古学入門」の単位(1単位)が認定されるという仕組みになっている。

このように事後において、複数回にわたり評価の機会を設定することは、生徒もその都度体験・学習したことを取り返る機会ともなり、学習内容を定着し深化していくという効果がみられる。

⑥成果と課題

最後に本事例の成果と課題について考察してみたい。まず生徒が「考古学入門」における実習を終えて記した感想を分析し、考えてみたい。

「『注意深く見る』ということを学びました。今まで考えたこともなかったことを深く考えてみたり、今まで『そうだろう』と思い込んでいたものが一瞬で変わってしまったり、今まで曖昧だったものの確信につながったりしました。」

この感想からはまず、真実を探求する営みにおいて、考古学の基本的な研究姿勢でもある、「注意深く見る」という観察の重要性に気づくことが出来たことがわかる。これは実習を通じて考古学の研究法に触れることによってくみ取ることができた成果と考えることが出来る。さらに「今まで曖昧だったものの確信につながったり」とあるように、こうした一連の経験は実践事例③で白井が言及している、考古学の学問領域を学習活動の中で活用し、「歴史的事実」を相対化するという作業を、本実践の中で着手できているといえる。

さらに他の感想として、「博物館のリアルな裏側を知ることが出来た」、「たくさんの展示品が並ぶ博物館の中核にまだまだあれだけの土器が眠っているというのは衝撃だった。学芸員の楽しさと苦労に触れることができた」などがみられ、こうした感想からは博物館という職域や学芸員という職業に対する意識の変化を読み取ることが出来る。キャリア教育では、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成することを目的とし、学齢期段階で多様な職業実態に触れ、自ら仕事や職業について考える機会を与えることが重要であるとされている。こうした観点から、「考古学入門」で数々の実習先を巡り、現場で複数の文化財行政実務担当者から専門

的教育と指導を受けることは、生徒にとって実習による経験を通して、現在や将来を見据える重要な機会になるといえよう。

このように生徒が記録した感想を分析することにより、「考古学入門」の実践から一定の成果を見いだすことが出来たといえよう。

本実践は実習期間中の5日間だけで完結するのではなく、前述したように4月期の日本史の授業時における担当教師から生徒へのアプローチから始まっていると考えることが出来る。そして、「生徒への動機付け→履修者募集→履修者確定→ガイダンス→事前学習→実習→事後学習→成果発表」という、およそ10ヶ月間にわたる一連の学習過程を経ることにより、生徒の中に博物館等は身近な存在として定着し、そのことが生涯にわたって博物館等を利用していこうとする意欲や態度、能力の育成につながると考えることが出来る。このことは、実践事例②で青木が提唱している「学校教育から生涯学習への継続性を重視し、博学連携は生涯学習の基礎づくりに極めて有効な学習形態である」という点にも重なる。

博学連携では、博物館をはじめとした学校外の諸施設を「もう一つの学校」として位置づけるのが基本的な考え方である。そこは教室とは違った学習の場であり、児童生徒の経験や学習の内容を広げることが可能となる。こうしたことを踏まえると、学校として博物館等を活用することで得られる効果のひとつとして、教育活動を充実させることが出来るという点があげられる。つまり教師の話しや用意した写真をもとに学習することと比べ、博物館等で実際に実物を見たり触れたりしながら、学芸員をはじめとした専門家からの解説を聴いて学ぶ方がはるかに高い教育効果を期待することが出来る。このことは、博物館等の資源を学校教育における学習内容に照らし合わせることに、多様なメリットが生じることを提唱している実践事例①の柳井が言及していることと重なり、学芸員をはじめとした専門職員等の人的資源の活用が、博学連携の効用のひとつとして重要であると考えられる。

このように本実践は前述した実践事例①～③で得られた成果を包括するものとしてとらえることができる。そうしたことから博学連携の理念の下、教育効果をあげていく上で、本実践から得られる知見は大変重要であると考えることができる。

一方の課題としては、本事例は学校設定科目における実践ということなので、普通科目「日本史」の教科教育という枠組みの中で再構築した場合、その位置づけが明確になされていない、という点があげられる。このことは本研究の範囲を越え、一步踏み込んだ領域での提案になってしまふが、このような優れた実践事例を日常の教科教育活動の中に落とし込んでいくことにより、博学連携は恒久的なものとなり、相互の連携が深まっていくこ

とが期待できると考えられる。本実践の中には、教科教育への応用に向けて多くのヒントが提示されていると考えられるので、今後の研究課題としたい。

(5) 実践事例から得られる成果

現在、博学連携の重要性が説かれている一方で、学校教育現場と博物館等の連携が効果的に進まないという現状は、多くの現場担当者が抱えている課題であることは前述した。しかしこうしたジレンマを抱えながらも、各地では様々な連携が行われており、そうした一連の実践のうち、代表的な事例として前項で4事例を紹介し分析をおこなった。その事例分析から得られた成果を活かした上で、次章では地域の文化財である金井東裏遺跡を取り上げ、学校教育における文化財の効果的な活用方法について考察することとする。そのことに伴い、前項4事例の分析で得られた成果を、ここに本章の総括として集約しておくこととする。

実践事例①では「地域学習における博学連携」という観点から、博学連携が抱える現状の課題を分析した上で、それを解決する具体的な方策を提言している。本事例で注目すべきは、その方策として教科教育における単元学習に対する理解を深めさせる学習方法として、地域学習を設定し、それを支える学習形態として博学連携を提唱している点である。こうした視点は、地域学習の素材としても十分に活用することの出来る可能性を有し、また、次章において地域の文化財として現在注目を浴びている金井東裏遺跡を学校教育に活用する上で、重要な示唆を与えてくれている。

実践事例②では、学校現場で日々学習指導に従事する教師の本質を的確にとらえ、活用場面における即効性を最大限に活かした「学習パッケージ」を提示し、それを展開する場として博学連携をあげている。しかし本事例は、こうした指導技術面での方法を提示するのみに止まらず、学校教育から生涯学習への継続性を重視し、博学連携は生涯学習の基礎づくりに極めて有効な学習形態であることを指摘している点に、本実践の独自性を認めることができる。このことは、現地説明会を開催した際に多くの一般市民が訪問したことが表しているように、生涯学習の素材としても十分な要素を含む金井東裏遺跡を学校教育に活かしていく方法を模索していく上で、重要な視座を提示していると考えることができる。

続く実践事例③では、博学連携の主体を児童・生徒から教師に置き換え、「考古学」を活用することにより教師の専門性を育成することを目的とした実践事例で、画期的なものといえる。その成果としては、「考古学」の学問領域が内包する研究方法・探求の過程を活用することを通して、学校現場の社会科教師が自らの教授活動の中で「解釈」し、「意味」を与えている「歴史的事実」を相対化す

ることができるという点をあげている。こちらも金井東裏遺跡への教育活用について考察するにあたり、学習指導の主体となる教員がどのように遺跡に向き合うかという点において、貴重な提言を与えてくれているといえよう。

最後の実践事例④は、総合学科における学校設定科目「考古学入門」という特殊な事例ではあるが、実践事例①～③で得られた成果が実践の随所に活かされた包括的な内容となっている。本章で得られた各実践事例における個々の成果を結合した際の全体像として位置づけることが可能で、学校現場、埋蔵文化財調査現場の双方に提示するに耐えうる博学連携のモデルのひとつとして考えることができる。

以上本項では、各実践事例で得られた成果と次章で考察する金井東裏遺跡の教育活用への可能性にも言及して総括してみた。各地で積み重ねられている博学連携の実践事例から得られたこうした成果を活かし、金井東裏遺跡における教育活用の可能性について、次章で検討することとする。

5. 金井東裏遺跡と博学連携

(1) 金井東裏遺跡について

まず、本章において検討対象となる金井東裏遺跡について、その概略を記すこととする。

本遺跡は群馬県渋川市金井に位置し、国道353号金井バイパス(上信自動車道)の建設が計画されたのに伴い、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団によって平成24年9月より調査が開始された。関連する遺跡は本稿執筆時も調査は継続されており、平成26年4月からは金井東裏遺跡の南にある金井下新田遺跡の調査も開始され、新たな情報が追加されつつある。

調査地は関東平野の西北部に位置する火山である榛名山の東北約8kmの地点にあり、噴火口に近いこともあって火山噴出物の堆積が厚く、表土層の下層に厚さ約200cmの「榛名山二ッ岳軽石(Hr-FP)」と、厚さ約50cmの「榛名山二ッ岳火山灰(Hr-FA)」の堆積が観察されている。榛名山噴火に伴う堆積物がみられる本遺跡周辺では、堆積層下の深さでは耕作による損壊をほとんど受けずに当時の地表が完全な状態で残ることが多いため、通常の発掘調査では発見が困難な遺構・遺物が良好な状態で出土するという地域の特質を有している。付近にみられる榛名山火山噴出物で埋没した遺跡として、Hr-FP下の国史跡黒井峯遺跡(旧北群馬郡子持村)、Hr-FA下の県史跡である中筋遺跡(渋川市)等が知られている。

本遺跡が全国的な話題となった理由の一つに、甲を着た古墳人の出土があげられる。この古墳人が重要な発見であると注目されている理由は、古墳時代の火山噴出物に埋没した人骨であること、甲冑を着装した状態で出土

したこと、そして、出土例として古墳の副葬品としてしかみられなかった甲冑が古墳以外から出土したことなどがあげられる。いずれにしても前例のない出土状況で、このことにより本遺跡は、一躍、本県を代表する遺跡へとその名を広めることになった。

このように何かと甲を着た古墳人ばかりが注目されている金井東裏遺跡であるが、他にも以下のような成果がみられるることも忘れてはならない。

古墳人が発見された調査区である4区の北西隅では祭祀遺構が検出され、大量の土器や玉類、鉄器類が確認されている。また、4区の南側では馬の歯が出土し、5世紀後半の比較的早い時期に、本地域に馬の飼育が導入されていたことが想定される。さらに9区では5世紀後半に築造されたと思われる古墳2基が発見された。特に注目されるのは、1号墳(墳丘径15mの円墳)の主体部から出土した素環頭大刀で、類例は国内では少なく、朝鮮半島との関係が注目されている。一方の2号墳(墳丘径8mの円墳)からは工具が出土し、その組み合わせからこちらも同様に朝鮮半島との関係があると考えられている。続く9区の堅穴住居からは、馬具である剣菱形杏葉が出土している。多くは有力古墳から出土している例が多いとされるが、本遺跡の場合は集落から出土したということで珍しい事例となっている。

金井東裏遺跡に隣接する金井下新田遺跡(平成26年11月現在、調査進行中)では、県内では古い段階にあたる鍛冶遺構が見つかっている。時期は5世紀後半と想定され、当時の最先端技術である鍛冶作業が、金井東裏遺跡のすぐ近くで行われていたことは、両遺跡の関連を考える上で大変興味深い。

(2)金井東裏遺跡を活用する効用

前項のように金井東裏遺跡は世間の注目を浴びるような話題に富んでいるというだけでなく、考古学研究上、重要な要素を含んでいる遺跡であることがわかる。こうした性格を有する本遺跡を教育活用の対象とした場合、次のようなメリットがあげられる。

- ① 話題に富んでいる。
- ② 提供される情報量が豊富である。
- ③ 「甲冑を着た」という出土状況から、その人物の具体像を描きやすい。
- ④ 火山に隣接した地域としての特徴を帶びている。

ひとつ目は、繰り返しになるが本遺跡は話題性があり、一般市民のみならず、児童・生徒の関心も比較的高いという点である。本遺跡における、特に甲冑を着た古墳人の出土に関する世間の関心の高さは、メディアによる影響の大きさを改めて実感する契機となった。学校現場で

主に科目「日本史」の指導を担当して実感することであるが、特定の歴史上の人物の活躍によって時代の様相が説明されていく時代、つまり飛鳥時代以降は、授業に対する生徒の取り組みとして、主体的な態度をみることができる。しかし、それ以前の時代、つまり特定の歴史上の人物がその中心となって登場することの少ない旧石器時代から古墳時代頃までは、生徒の興味関心は他の時代に比べてきわめて低いというのが実態である。よって、そのような時代の学習においては唯一、考古学による成果が、生徒に学習意欲を喚起させる重要な教材となりうる。こうした意味で、今回の金井東裏遺跡のような話題性のある遺跡の出現は、生徒に対して原始・古代の単元学習で興味関心を持たせる好機となるのである。縄文時代では「三内丸山遺跡」、弥生時代では「吉野ヶ里遺跡」というように各時代を代表する遺跡を教材化し、その遺跡をとおして時代の特徴や様相にアプローチさせることができ、当時の社会に対する理解を深めさせることに効果がある。今後、本遺跡の真相が明らかにされ、考古学上の評価も高まることにより、更に新たな話題の提供が続くであろう。そうなれば、日本史学習上、「古墳時代なら金井東裏遺跡」と称されるような地位に位置づけられる可能性も十分にあると考えられる。

また、話題性があるということにも関連するが、今回の一連の発掘成果の中に、「日本初の」という内容を含むものが多いということでも、メリットのひとつとしてあげられる。「古墳時代の火山噴出物に埋もれた人骨の発見」、「人が甲冑を着装した状態で出土したこと」、「出土例として、古墳の副葬品としてしかみられなかった甲冑が、古墳以外から出土したこと」などがこれに該当するであろう。

以上、話題に富んでいるということから、古墳時代の社会の様相を学習する動機付けとしては、金井東裏遺跡は最適な要素を含んでいるといえる。

2点目として本遺跡が提供する情報量の豊富さがメリットとしてあげられよう。前項で記したように、現在も関連遺跡の調査は進行中であり、甲を着た古墳人の発見以後も、注目すべき発見が相次いでいる。世間の関心の多くは甲を着た古墳人にあることから、継続される情報も常に古墳人と関連した形で提供されるように配慮されており、その結果、児童・生徒にも理解しやすく、興味・関心が持続することとなる。また進捗する調査に応じて、当該調査機関から「金井東裏遺跡 甲を着た古墳人だより」という冊子として隨時、調査速報が提供されることから、関心が薄らいだ頃に新たな成果が発表されるというタイミングで、継続的に金井東裏遺跡が自然と目に触れるような仕組みになっている点も今までにないことである。いずれにしても、金井東裏遺跡が有する情報量の豊さによって、児童・生徒の考古学に対する興味

関心や歴史的好奇心の高まりが期待でき、そのことが歴史学習への意欲喚起につながることから、学校教育現場に従事する者として大変心強く感じている。

3点目は本遺跡のイメージが、甲冑を着た古墳人という、特定の人物によって形成されていることである。⁸⁾前述したが、日本史の流れを人物の動きを中心にしてとらえていることに慣れてしまっている児童・生徒達にとって、考古学のわかりにくさ、もしくは興味関心が低い原因は、そこに現れる具体的な人物の不在にあると思われる。一般的に考古学は、当時の社会の様相や生活の有様を研究対象としており、特定の人物の真相を探求することが主たる目的となることは少ない。よって、考古学的探求の途上に具体的な人物の動きを想像することは一般的ではない。それに対し、今回の甲冑を着た古墳人は、火碎流で埋もれた溝の中に倒れ込んでいた状態で出土した時から、その態勢や身体の向きなどから様々な考察がなされ、名も無き古墳人が確かに動き出したという実感を、一般市民は受けとることが出来たのである。このことは、「考古学は人の姿が見えない無味乾燥なもの」ととらえがちだった児童・生徒たちにも同様に言えることで、「甲冑を着た」古墳人は児童・生徒たちに何かを語りかける歴史上の人物として、より鮮明に考察の対象へと変容を遂げることができたのである。

考古学の成果を一般に広く普及し興味関心を高めてもらうためには、学術上、問題の無い範囲でそこに形を与え、具体化していく努力を怠ってはならないと思われる。そのことを甲冑を着た古墳人は学校関係者、埋蔵文化財行政担当者双方に教えてくれたと考えることが出来るのではないか。

4点目は金井東裏遺跡は地域性を含み、地域としての特徴を多分に帶びているということである。この地域性とは、本遺跡が榛名山二ッ岳火山噴出物に埋没しているという点が最も顕著であろう。火山灰考古学の着想に早い段階で至った本県において、火山噴出物を介して考古学という学問領域にアプローチする方法は、他地域では一般的にはあまりみることのできない地域性と考えることができる。このことは児童・生徒に対してはもとより、むしろ前述の実践事例③で提言されている、教師の「専門性」育成の場面で活用すべきであろう。金井東裏遺跡が含んでいる地域性を探求していく過程は、学校現場の社会科教師が自らの教授活動の中で「解釈」し、「意味」を与えていたり「歴史的事実」を相対化するという作業に、大いに寄与できると考えられる。

(3)金井東裏遺跡の教育活用の可能性

前述のように、金井東裏遺跡を学校教育現場で活用する場合、学習効果が期待できるメリットが大変大きいことがわかる。こうしたことから、幸いにも本県において

考古学的にも貴重な知見を多く含む本遺跡が発見されたことを好機ととらえ、本項では学校教育現場への活用について考察することとする。

尚、本遺跡に関連する調査は本稿を執筆している平成26年11月現在も継続中であり、当然、調査報告書としても刊行されておらず、未だ系統的な分析が十分になされている段階には至っていない。そうしたことから、学校教育現場へ教育活用していく際も、現時点における金井東裏遺跡の調査成果を素材として利用していくのに止まる、という制約を抱えている。本項で提示する活用事例についても、今後の調査の動向によっては既知の成果が変動することも当然想定されることから、現時点における金井東裏遺跡の調査内容に対して、深く踏み込んだ教育活用の提示は避けなければならないと考える。よって本稿では、現段階における金井東裏遺跡の調査成果を教育活用した場合、細部に踏み込むことは避け、「可能性としてはこうしたことが考えられる」という程度の、活用場面における枠組みを提示することに止めることとする。

まず金井東裏遺跡の教育活用について考察するのにあたり、事前に留意すべき点について提示したい。それは、今回の金井東裏遺跡の発見を、打ち上げ花火的な単発のイベントとして終わらせるべきではない、ということである。つまり、埋蔵文化財調査機関や博物館等と学校教育現場が連携する形態として、例えば学校行事や特別活動としての「遺跡見学」や「体験学習」、「調べ学習」の対象としてのみ扱うと、どうしても継続性のない単発的な学習活動に終始してしまうというおそれがある。よって重要なのは、金井東裏遺跡の教育活用においては、しっかりと教科教育の単元学習の素材として組み込み、体系的な歴史理解の学習活動の中に位置づけることを前提に、教育活用について模索していくべきであると考えている。

埋蔵文化財を教科教育領域に活用していくことの重要性については、すでに筆者は提言している(山田2007)とおりである。イメージとしては、教材に例えば古墳時代の生活を扱う単元で、集落の様子として黒井峯遺跡が紹介されている⁹⁾ように、教科書の内容として金井東裏遺跡が例示され、古墳時代の単元で取り上げられるような、そうした位置づけを念頭とした教育活用をめざすべきである。

そこで、本項では金井東裏遺跡を高校日本史における単元学習に活用する方法について検討していくこととする。

単元学習で最も重要なのは、各「単元の目的」を明確化することによって、児童・生徒の理解を深めさせる点にある。よって、まず教科書に記述されている古墳時代に該当する「単元の目的」をそれぞれ精査し、その上で学習

活動に応じて、金井東裏遺跡の成果を組み込むという手順をとりたい。こうして金井東裏遺跡を教材化することをとおし、教科教育における単元理解をうながすことが目的である。

そうした一連の過程で特に重視したいのは、第4章「博学連携の実践事例」で得られた各実践の成果を付加することによって、金井東裏遺跡の教育活用の可能性を広げていくことを目指したい。その成果については各実践の分析後に総括してある(第4章 博学連携の実践事例 第5項 実践事例から得られる成果)ので、参照してほしい。

本項で分析対象として用いた教科書は、現在、高校日本史において最大の教科書採択率をほこっている、山川出版社の『詳説 日本史B』とした¹⁰⁾。

本書で古墳時代に該当する単元は、「第1章 日本文化のあけぼの」内の大単元「3 古墳とヤマト政権」に配置されている。本項では分析対象とした各単元名、その目的、金井東裏遺跡の活用方法の順に論述した。活用方法では、該当する単元学習において指導上活用できる可能性のある現段階での金井東裏遺跡の成果について検討し、そして活用する上での留意点等について考察した。

単元名：古墳の出現とヤマト政権

単元の目的：

3世紀後半より、西日本を中心に前方後円墳をはじめとする古墳が出現する。古墳の出現の背景には、広域の政治連合(ヤマト政権)の形成が考えられ、古墳は4世紀半ばまでに東北地方中部まで波及した。これは、東日本の広大な地域までが、ヤマト政権に組み込まれたことを示している。

活用方法：

古墳出現期の3・4世紀の遺構、遺物は金井東裏遺跡からはまだ発見されていない(平成26年11月現在)が、県内における出現期の古墳とその分布地域とを比較することにより、当時の群馬県における勢力動向について考察することが可能である。

単元名：前期・中期の古墳

単元の目的：

被葬者の社会的性格は、古墳から出土する副葬品にも現れている。前期は例えば銅鏡・腕輪形石製品などの出土により司祭的な性格を有し、中期になると鉄製武器・馬具の占める割合が高くなることから、武人的性格が強まると考えられる。中期には本県をはじめとした地方に大規模古墳が築造され、近畿地方を中心とする政治的な連合体の中で、これらの地域の豪族が重要な位置を占めていたことを示している。

活用方法：

5世紀後半に築造されたと考えられる9区より発見された2基の古墳からは、素環頭大刀や刀子・鉄斧などの武具・工具が出土している。こうした出土品の性格・形状等を観察することにより、古墳の築造時期やそれに伴う被葬者の様相について考察することができる。具体的な学習指導としては、出土遺物が保存処理され、記録整理後の段階にならうが、実物資料を観察することが最も効果的である。そこで留意したいのは、ただ実物を観察させるのではなく、副葬品をとおして「被葬者の性格を解明する」という目的をしっかりと明示した上で観察させることにより、実物資料を利用したいわゆる「モノ教材」の学習効果の向上が期待される。

また、このように遺物を精査することを通じて一定の見解を生み出していく考古学の研究手法を学習過程の中に取り込んでいくことは、児童・生徒への学習効果も当然期待できるが、同時に、実践事例③で提示されている、教師教育領域における教師の「専門性」育成に関しても、大変有効な手法と考えられる。このように考古学が有する学問領域は、自らの授業法を振り返ることによって歴史的事実を相対化し、教師としての「専門性」を高めていく教師教育に活用される要素を多分に含んでいることがわかる。

単元名：東アジア諸国との交渉・大陸文化の受容

単元の目的：

4世紀に朝鮮半島内の勢力構造に変動が生じ、そのことに伴い4世紀後半には、倭国は高句麗と争うことになる。このことを経て、倭国にも騎馬技術が移入され、古墳に馬具が副葬されるようになった。同時に多くの渡来人が来日し、大陸のすんだ製鉄技術・機織り技術・須恵器の製造法等、多様な技術や文化を日本に伝え、国内の生活にも影響を与えた。

活用方法：

本単元は、朝鮮半島・大陸における勢力構造の変化という対外要因によって、日本に大陸文化が移入された、ということを理解させることに重点が置かれている。つまり、朝鮮半島の情勢とその関係が、この時期の日本に多大な影響を与えていたという視座がとられており、そうした点からみると、金井東裏遺跡で発見された成果のうちのいくつかは、このことに関して貴重な提言を与えてくれていると考えることが出来る。

例えば、朝鮮半島との関係性を想定させるものとしては、馬の飼育技術との関連性で4区出土の馬歯、9区古墳より出土した素環頭大刀や鉄製工具、刀子と提砥のセットを携帯していることから甲を着装した古墳人などがあげられる。さらに甲を着た古墳人の西側から出土した1領の甲からは付属品として小札甲と骨製小札が発見され、特に骨製小札の類例は韓国の夢村土城で出土した

資料があるだけで、国内では発見されてないことから、朝鮮半島との関連を考える上で重要な遺物であると考えることができる。また他にも甲を着装した古墳人の付近から出土した鉄矛と鉄鏃など、多様な遺物が、本単元の目的を理解する上で、有効に教材化できる可能性を保持している。

こうした資料は前単元の古墳副葬品同様、記録整理後に実物教材として観察させることにより、歴史的思考力の向上に寄与することが出来ると考えられる。

また、国内への製鉄技術の移入について考えさせるのにあたり、遺物だけでなく金井下新田遺跡で発見された鍛冶遺構を資料として用いることも、大変興味深い。当時としては最先端技術である鍛冶作業が、金井東裏遺跡と隣接した場である金井下新田遺跡で行われていたことにより、両者の関連性について考察させることが可能である。この場合、教材化の対象となるのは遺物ではなく、遺構となる。遺構という性格上、本来であれば発掘直後の生の現場を観察することが最適であるが、それを教科教育の単元学習に組み込むのは現実的ではない。そうなると遺構を教材化する際の素材は、発掘調査により記録された遺構実測図や記録写真などの各種資料となる。一般に入手しやすいのは、整理後に刊行される、発掘調査の各種データを総括した発掘調査報告書となる。埋蔵文化財の専門家ではない教員が、発掘調査報告書を活用することの課題について、筆者はすでに指摘しているが(山田 2009)、本稿で述べているように金井東裏遺跡で得られた成果は学校教育との連携を効果的に行う上で重要な要素を多分に含んでいると考えることができる。特に教科教育における教材化の側面においては、地域学習の素材としても最適であることから、ぜひ、一般市民や学校教育関係者にも利用しやすい内容の発掘調査報告書の編集をお願いしたいところである。

単元名：古墳文化の変化

単元の目的：

古墳時代後期になると主体部の構造、副葬品の内容、埴輪の種類などに変化がみられるようになる。さらに、地方の古墳の造営状況から、大王を中心とした近畿地方の勢力に各地の豪族が服属するという形へと、ヤマト政権の性格が変化してきたことがわかる。それに伴い、各地では小型古墳の増加がみられ、首長層だけでなく有力農民層や技術者層までが古墳を造営するようになっていくという社会の変化をみることができる。

活用方法：

9区より検出された2号墳主体部からは、刀子・鉄斧・金属環付の提砥・鉄片が出土している。また墳丘裾部からは槍鉋も出土している。こうした出土品から想定される被葬者は、鉄器生産に従事した技術者層の人物として

描かれる。このようにこの時期における古墳の特徴と被葬者層の組み合わせを考察するのに、一連の2号墳の発掘成果は教材としては適当な要件を具備しているといえよう。

こうして、地域における文化財を単元の目的に繋げることができれば、地域学習が単発的な授業で終わるということを避けることができる。個々の単元に相応しい地域の文化財を抽出し、それと単元の目的をつなぐという主旨の下で教材化する営みを重ねることにより、教科教育における地域学習の継続性が保障され、学習自体が充実したものとなっていくのである。

このことは実践事例①において、単元学習に対する理解を深めさせる学習方法として地域学習を設定し、それを支える学習形態として博学連携を提唱しているように、地域の埋蔵文化財である遺跡をその対象としてとらえることの有効性を提示しているといえよう。

単元名：古墳時代の人びとの生活

単元の目的：

古墳時代は豪族居館や集落遺跡の発掘等の成果により、支配者階級の豪族と民衆の生活は分離していたことがわかる。また自然や祖先神に対する信仰など、各種祭祀が行われていたことも遺跡の調査から想定される。

活用方法：

4区北西部からは、大量の土器や玉類が出土する祭祀遺構が確認されている。出土した杯は約600個、滑石製白玉、ガラス玉、鉄器をはじめ、短甲形石製模造品、乳文鏡といった特筆すべき遺物も出土した。出土した鉄器などの種類として鎌・鋤などがみられることから、農耕に関わる祭祀が行われていたことが想定されるが、他の出土遺物や遺構周辺の地形、もしくは遺跡周囲の景観等を観察することにより、新たな祭祀の在り方を考察することも可能である。

祭祀について探求する考古学は、信仰という精神行為を対象としていることから、当時の実態を解明する作業に困難が伴いがちである。しかしこのことを逆の発想でとらえ、つまり定型化されていないからこそ解釈の自由度が大きい領域であると考えれば、歴史資料から当時の生活実態を考察するという歴史学習においては、むしろ、効果的な資料であると考えることが出来る。生徒が考古学の成果に向き合うのにあたり重視すべき姿勢として、こうした考察する上での柔軟性を指摘することも重要であろう。

尚、本祭祀遺構についても対象は遺構となることから、具体的な教材化にあたっては発掘調査報告書などがその直接の資料となる。特に600個もの杯を重ねた状態で出土した情景は圧巻であり、できれば生徒には出土直後の状況に近い形で情報を提示したいところである。そのた

めには、遺構の教材化において発掘調査報告書のみに頼るのではなく、当該機関のホームページなどで紹介されている調査速報に掲載されている写真などを教材化の資料として用いるのも、効果があると思われる。

また、9区からは100点以上の赤玉が出土している。赤玉の性格については未だ評価が定まっていないが、あえてこうした遺物を「意味がわからないもの」として生徒に提示し、「搖さぶり」をかけることも重要であると考える。「搖さぶり」は生徒の思考に転換の機会を与え、歴史思考力を養うのに大きな効果が期待できる。出土状況の写真図版とともに、実物資料を観察する機会を与え、考察を深めさせたい。

また一方で、古墳時代における豪族居館の様相を解明するのに貢献した三ッ寺遺跡(高崎市)、同様に古墳時代の集落研究に一石を投じた黒井峯遺跡(旧北群馬郡子持村)など、本県は古墳時代の生活史領域においては貴重な調査実績を有している。そしてそのことは高校日本史学習においても十分認知されており、三ッ寺遺跡における豪族居館復元図と、黒井峯遺跡における集落の復元模型(国立歴史民俗博物館蔵)写真が、教科書には並列して掲載されている¹¹⁾。

こうしたことから、金井東裏遺跡における祭祀遺構を、本県における同時代の他の遺跡と合わせて扱うことにより、互いの関連性やそこから社会の様相を模索し、古墳時代の社会という平面的に広がりをもった考察が可能となる。このことは実践事例②において得られた知見である、学校教育から生涯学習への継続性という観点に照らし、そのことを学習目的として意識化することによって、より一層、金井東裏遺跡に対するアプローチが深まることが期待できる。

このように古墳時代の群馬県における社会状況を理解することを目的とした地域学習において、金井東裏遺跡は多様な情報を有し、最適な教材となるはずである。

6. まとめと今後の課題

平成15年に文部省(当時)により博学連携の重要性が指摘されたにも関わらず、全国の学校教育現場では博学連携の成果が十分に反映されているとは言いがたい状態が続いている。それは、必要に迫られて、もしくは新たな試みとして、それぞれの現場で博学連携が実践されているものの、そのことに対する検証が十分に行われていないという点に原因のひとつがあると思われる。

こうしたことから本稿では前段で、全国で実践されている博学連携の事例を収集し、その事例そのものを分析対象とした。また、博学連携の実践に対する先行研究を分析対象とした。そこで得られた成果と課題を精査した上で、その知見を金井東裏遺跡の教育活用に活かすことを目的とし、後段では金井東裏遺跡の教育活用の可能性

について言及したものである。

本研究において、博学連携の実践事例に関するいくつかの報告書を検証する機会を得たが、その多くが特別活動における「体験学習」や「調べ学習」、「博物館をはじめとする社会教育機関の見学」等の報告となっており、記載されている内容も実践記録のみに止まっているものが多くあった。つまり博学連携は単発的な授業実践として行われていることが多く、学習の継続性を重視して位置づけられた実践は少ない、という事実を突き付けられた。そのうえで一連の報告書の検証を通じて、全国で実践されている事例の中から、博学連携本来の目的を達成するために有効な要素を抽出する作業に取り組んだところ、第4章第5項に記した成果を見いだすことができた。

この成果を実践の中に活かすことにより、博学連携の一形態である「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」を効果的に実施することが可能になると想え、こうした手続きをふまえて考察を加えたのが、第5章で述べた金井東裏遺跡の教育活用の可能性である。

前述のとおり、金井東裏遺跡の発掘調査報告書は未だ刊行されておらず、関連遺跡は現在もなお発掘調査継続中である。このように考古学における学術的な成果が確定していない現段階において、本遺跡を対象として教育活用について考察するのは時期尚早である感が拭えない。よってこうした事情もあり、本稿では教育活用の可能性を示すに止め、学習プログラムや教材作成などの具体的な提案までには至っていない。本来であれば学校現場に即活用できることを念頭に、第4章実践事例②で紹介した「学習パッケージ」のような具体的な提案ができれば最善であるが、こうした研究は金井東裏遺跡の整理作業が終了し、考古学的にも本遺跡の評価が定まったところで改めて取り上げるべきだと考へるので、今後の研究の課題としておきたい。

博学連携における先行研究では、学校現場と博物館等との間にある心理的な壁を乗り越えるためには、まずは学校現場から積極的に声をかけるべきだと指摘しているものが多い(畠井 2014)。なぜなら博物館等から学校に声をかけることは意外と難しいもので、学校から声をかけてもらえば博物館等としては動きやすいという理由が述べられている。知らないところに声をかけるのは勇気のいることであるが、「こんなことできるかな?」とりあえず、聞いてみよう」くらいの軽い気持ちで、学校関係者から博物館等に対し働きかけをしてみることをすすめている。このことは決して誤った提言ではなく、学校教育現場と埋蔵文化財調査機関双方に勤務したことのある筆者の経験からも実態に近いと思われる。

しかし本研究にあたり、今回多くの博物館等で主に広報普及を担当している職員の方々に聞き取り調査を実施し、博学連携の展望についてデータを収集していたとこ

ろ、その発言の中で次のようなものが得られた。それは、「当館の今後の在り方として、ものの鑑賞からひと(学芸員)との触れ合い、さらにはソフト面の重視をめざしていきたい。高校生には、展示物を見てもうだけでなく、学芸員と一緒に体験活動をしたり、お互いの疑問点をぶつけあったりしてふれあいを深めていきたいと願っている。例えば、『学芸員とふれあおう』という趣旨の企画を立ち上げたいと考えている」というものであった。

博学連携の重要性については認識していても、学校関係者からしてみると、博物館学芸員という専門家を学校教育という異なる領域に巻き込むことに対する抵抗感があると思われる。それが双方の間に立ちはだかる壁の要因のひとつとして考えることが出来るのであるが、むしろ、博物館側の職員が上記のような意識を持っているという実態に気づくことが出来れば、学校関係者からのアプローチもしやすくなると思われる。学校教育現場の教員と博物館等・埋蔵文化財調査機関の専門家の人的交流が、博学連携において最も重要であることを改めて認識することが出来た、まさに人的交流であった。

筆者は数年にわたり「学校教育と埋蔵文化財行政の連携」に関する研究を継続しているが、各地で実践されている博学連携の事例分析については、いつか手がけなければならない課題として心に留めてはいたものの、なかなか着手できずに時間ばかりが過ぎ去っていった。それが本研究において、未だ不十分ではあるが、事例分析の端緒を開くことができたことは、今後の研究に向けて一定の方向性が定まったと考えている。

なお、本稿は平成26年度科学研究費助成事業(奨励研究)による研究成果の一部である。

本稿の作成にあたっては、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団の原雅信氏に執筆の機会を与えて頂き、また金井東裏遺跡に関する情報等を提供していただき、多大なご支援を得ました。末尾ながら、深く感謝の意を表する次第です。

註

- 1) 例えば大阪市教育委員会では、『中学校における自然史博物館利用の手引き』(1991年)、『小学校における自然史博物館利用の手引き』(1992年)等が刊行された。また、一連の「博学連携」に向けての事業として、平成7年度から「社会教育施設の無料開放の拡充と充実・活性化事業」が市教委所管の5博物館施設を対象として予算化され、「小中学生の入場料無料化」・「ボランティア養成事業」・「施設ガイドの作成・発行」などの事業が実施されることとなった。
- 2) 第48回全国博物館大会(2000年)では、「21世紀に相応しい博物館を目指して」というシンポジウムが開催された。文部科学省としては、「博物館法」または「公立博物館の設置および運営に関する基準」改訂のための指針作りが必要となり、平成10年から3年間にわたり、日本博物館協会に委託して「博物館の望ましい在り方の調査研究」が行われてきた。この調査研究報告書で「新しい博物館の理念」として、「21世紀に相応しい

博物館とは、対話と連携を運営の基礎にすえ、市民とともに新しい価値を創造する生涯学習社会における新時代の博物館である」と述べている。

- 3) 白井 2013 「社会科教師の専門性形成に考古学を活かす」 愛知県埋蔵文化財調査センターとの連携を通じて」 『探求 24号』 愛知教育大学社会科教育学会

25頁

- 4) 白井は同時に、愛知教育大学における教養科目「社会科研究」を担当した際、大学の教員養成課程における「考古学」の活用についても実践している。その結果、学生たちの歴史に対する見方・考え方を相対化することに効果があり、教師による地域の歴史に対する主体的な研究態度の定着が、子どもの主体的な学習活動を促していく教師の資質として重要なものであると言及している。(白井 2013 30頁)

- 5) 「考古学者と市民との意識にはかなりの隔たりやズレがあり、両者は十分にコミュニケーションがとれている状態ではない」 岡村勝行・松田陽 2008 「変革期の考古学者 (1) 私たちはどこにいるか?」 『考古学研究 217号』 考古学研究会 82頁

- 6) いざれかの教科で学校設定科目を設置している割合は、文部科学省の2004年度の調査によると、普通科45.4%、専門学科48.1%、総合学科93.9%となっている。そのなかでも、基礎学力を付けるための科目としては、例えば千葉県立姉崎高等学校で始めた学校設定科目「マルチベーシック」が授業に集中できない生徒の多い教育困難高校等で盛んに導入されている。

- 7) 他のシラバス掲載事項は以下の通りである。学校設定科目「考古学入門」の実態を理解する資料となるので、ここに紹介する。

「対象：考古学・博物館・発掘調査などに興味・関心のある生徒で高校生としてのマナーが守れる人。炎天下での野外実習をともなうことを承知しておいて下さい。」「評価：埋蔵文化財対しての関心・興味、発掘調査における意欲・態度、講義に対する意欲、関心・理解する能力などについて総合的に評価する。また実習中の参加態度、レポートの内容、文化祭の展示・作成についても評価に加える。」

このように学校設定科目「考古学入門」では、評価項目だけでなく、注意喚起も含めた講義内容を生徒に提示し、それに応じて希望する生徒が各自で履修登録をすることとなる。なお事例校では、実習の性質上、実習現場の移動の問題ならびに安全対策上、募集定員を15名以下と設定している。また、実習期間中5日間を皆勤で参加できるという参加要件を課している。基本的に「考古学入門」を担当するのは、日本史を専門科目として担当している地歴科の教員1名である。

- 8) 群馬県のマスコットキャラクターであるぐんまちゃんが甲を着けた、「古墳時代の甲を着たぐんまちゃん」がイラストとして多くの場面で使用されている。こうした宣伝広報も、一役買っていると思われる。

- 9) 笹山晴生 2014 「詳説日本史B」 山川出版社では、単元「古墳時代の人びとの生活」において、国立歴史民俗博物館蔵の黒井峯遺跡の復元模型が写真図版として掲載されている。竪穴住居、複数の平地式建物と高床倉庫からなる屋敷が集合し、一つの村が構成されている様子を例示している。

- 10) 平成24年度の高校日本史における教科書採択率の上位出版社は、以下の通りである。山川出版社 60.6%、東京書籍 10.6%、実教出版 7.1%。国立教育政策研究所教育研究情報センター教育図書館より。

- 11) 笹山晴生 2014 『詳説日本史B』 山川出版社 p 30 欄外

参考文献

- 青木央 2005 「博学連携による小学校社会科の展開に関する研究」 山梨県立博物館との連携による学習パッケージの作成を通して」 『山梨県総合教育センター一般留学生研究報告書』
- 小笠原喜康 2005 「博学連携と博物館教育の今日的課題」 近代学校の問題点を超えて」 『国立民族学博物館調査報告』 No.56
- 北俊夫 2014 「博学連携は進んでいるか」 『教育の小径 64号』 ぶんけい教育研究所
- 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2014 「群馬の火山災害を遺跡に探る」 『月刊文化財 4月号』 第一法規
- 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013~2014 『金井東裏遺跡 甲を着た古墳人だより 1号~12号』
- 国立歴史民俗博物館 2004 『れきはくをつかおう!~博学連携のススメ

～』歴史民俗博物館振興会

白井克尚 2013 「社会科教師の専門性形成に考古学を活かす 愛知県埋蔵文化財調査センターとの連携を通じて」『探求 24号』 愛知教育大学社会科教育学会

西田健彦 2014 「榛名山麓で発見された甲を着た古墳人 群馬県渋川市金井東裏遺跡の発掘調査成果」『日本史の研究 245』 山川出版社

畠井浩 2014 「学校設定科目『考古学入門』における博物館と学校の連携」『全歴研研究報告書 第55回研究大会（大阪大会）』全国歴史教育研究協議会

深澤敦仁 2014 「金井東裏遺跡の発掘調査と古墳総合調査の取り組み」

『考古学研究 第61卷 第1号』 考古学研究会

文部省初等中等教育局長通知 1993 「総合学科について」

柳井美重子 2008 「社会科教育における博学連携の可能性」 千葉大学大学院教育学研究科社会科専攻

山田精一 2007 「埋蔵文化財の教育活用における現状と問題点 教科教育における埋蔵文化財教材化の提案」『財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要 25』 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

山田精一 2008 「教科教育における埋蔵文化財資料の効果的な活用方法について 発掘調査報告書教材化の可能性とその方法」『財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要 26』 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団